

やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）【素案】に対して 提出していただいた意見とそれに対する県の考え方

- 1 意見の募集期間 平成30年7月9日(月)から8月8日(水)
- 2 意見の件数 6人 37件
- 3 意見の内容と県の考え方

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
第2章 文化芸術に対する基本認識		
1	文化連盟の会員の高齢化について危機感を感じました。若い世代が文化をつなげていく主役だと思います。早急な対策が必要だと思います。	ご指摘の通り、若い世代の文化芸術活動への参画は重要な課題であると認識しており、若手芸術家等の活躍支援や、文化芸術を次世代に継承するための仕組みづくりに関する施策を推進することとしております。
2	鑑賞者の高齢化・固定化についても問題があると感じました。若い世代も公演に来るような工夫が必要だと思います。	ご指摘の通り、若い世代も含め幅広い世代に鑑賞機会を提供することは、重要な課題であると認識しており、県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実や、誰もが参加できる文化芸術活動に関する施策を推進することとしております。
3	山口県が誇る美術館や文化ホールなどの文化施設は、県外からも多くのお客様を迎えています。こうした交流による経済の活性化なども、文化芸術の果たす重要な役割なのではないでしょうか。	ご指摘の通り、文化芸術を通じた交流拡大による地域経済の活性化は、重要な役割であると考えております。そのため、文化施設を活用し、文化芸術と観光等の連携により交流人口の拡大につながる施策を推進することとしております。
4	文化ホールは山口県の顔、看板であり、魅力発信や交流の拠点ですので、指標に掲げてしっかり事業を進めてください。	お示しの成果指標については、毎年度、白書において、文化ホール（県立文化施設）の取組状況について公表いたします。
5	文化芸術の鑑賞・体験をした児童生徒の数も指標としてください	お示しの成果指標については、毎年度、白書において、学校教育における文化芸術活動の取組状況について公表いたします。
6	国の「文化芸術立国中期プラン」では、義務教育期間中に毎年1回以上、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整備することとされています。県も、次代を担う子どもたちのため、こうした機会を拡充してください。また、参加した児童生徒数を成果指標に掲げ、進めてください。	学校現場での優れた芸術に触れる機会の提供など、次代の地域文化を担う子どもたちが、日ごろから文化芸術にふれあい、体験し、発表する機会を得ることができる施策を推進します。 なお、お示しの成果指標については、毎年度、白書において子どもの文化芸術活動の取組状況について公表いたします。
第4章 1 やまぐちの文化力を活かした交流の拡大		
7	山口県には素晴らしい文化があります。ただ、先日新聞にも記事がありましたが、文化の活用ばかりに目がいくと、保護や継承といった地味な活動が軽く扱われることになる部分があると思います。現実的には保護や継承がとても大切なことですので、これからもその部分は崩さないでもらいたいと思います。	ご指摘の通り、文化芸術の保護や継承は大切なことです。そのため、文化芸術のさらなる創造・発展、次世代への継承が確実に進むことを目指した施策を推進することとしております。

8	<p>芸術村について、安価な価格で活動できるため、大変助かっていますが、いつも人が少ないです。またセミナーも県外の人が多く、県内の方々にあまり知られていないのではないかと思います。芸術村のPRや、県内の方々の利用を伸ばすことが必要ではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘の通り、施設の利用促進については、秋吉台国際芸術村の活性化のため重要な課題の一つとして認識しており、これまでも地元ラジオや情報誌を活用するなどPRに取り組んできたところです。今後も引き続きより多くの県民の方々に利用していただけるよう情報発信を行ってまいります。</p>
9	<p>雪舟にかかるページの「プロモーションの実施」について、実施だけでは意味がないので、その他の項目にあるように、「充実」や「強化」を図るべきではないでしょうか。</p>	<p>ご意見も踏まえ修正しました。</p>
10	<p>雪舟は全国的にファンが多いと思いますので、県外の人にも（生誕600年展等について）宣伝してください。</p>	<p>雪舟生誕600年となる2020年は、2020東京大会が開催されますので、この好機を活かして、訪日外国人を含めた県外の方々にも多く鑑賞いただけるよう、積極的な情報発信に努めます。</p>
11	<p>600年記念展において展示される作品を教えてください。</p>	<p>現在のところ、展示内容等は未定です。ご意見については、今後、展示内容を検討する際に参考にさせていただきます。</p>
12	<p>国民文化祭の時に開催された雪舟展は私の心に強く残っています。今回の600年記念展も是非、みなさんの心に残るものにしてほしいです。</p>	<p>雪舟生誕600年のメモリアルイヤーを最大限に活かし、雪舟ゆかりの地「やまぐち」ブランドを確立し、交流人口の拡大につなげる施策を推進することとしております。</p>
13	<p>生誕600年なので、今年の雪舟発見展に負けにくいくらい魅力的なものを展開してください。</p>	
14	<p>（文化プログラムについて） 2020年東京大会の年には、県としても、いろいろな分野がコラボする県民総参加型の文化イベントを実施してはどうでしょうか。</p>	<p>文化プログラムについては、これまでも県内文化団体での発表会等の開催（分野別フェスティバル）等を通じ、県民参加を促進してきたところです。ご指摘の意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
15	<p>山口県には「まど・みちお」や「金子みすゞ」など、全国的な知名度を持つ童謡詩人がいらっしやいます。もっと強くアピールしてほしいと思います。</p>	<p>山口県出身、またはゆかりの文学者を紹介する取組や、県立図書館における「ふるさと山口文学ギャラリー」における企画展等を通じて、情報発信を図ります。</p>
<p>第4章 2 やまぐちの文化力を創る人づくり</p>		
16	<p>若手芸術家の育成は記述されていますが、文化芸術を支える人材、たとえば文化ホールスタッフや現場の指導者の育成についても進めてほしいと思います。</p>	<p>ご意見も踏まえ、「第4章 (2)若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援」に「芸術家等の活躍を支える文化施設職員等の資質向上の取組の充実」を追記しました。</p>
17	<p>山口県芸術文化振興奨励賞について、概ね50歳未満となっていますが、年齢要件は差別につながると思いますので、再考すべきだと考えますがいかがでしょうか？</p>	<p>山口県芸術文化振興奨励賞は、芸術文化の分野において高い水準の創作活動を続け、かつ将来性のある方に授与しています。「概ね50歳未満」とは選考段階における参考基準の一つであり、50歳以上の方の受賞を一律に除外するものではありません。</p>

第4章 3 やまぐちの文化力を育む環境づくり

18	アマチュアでも超一流の方も、色々と苦勞をされています。山口で頑張るアーティストを、長期間サポートして欲しいと思います。	ご指摘の意見について、今後の施策の参考にさせていただきます。
19	仲間づくりにつながる文化活動は大変素晴らしいことだと思いますので、皆様方へお知らせください。	本プランについては、策定後、各市町・文化芸術団体等へ冊子を配布するほか、山口県のホームページ等のWEB等へも掲載し、より多くの方々に周知できるよう努めてまいります。
20	「県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実」において、県立美術館におけるコレクション展の充実や、アートイベントの「実施」となっているが、「充実」の項目であるから、「充実」であるべきではないでしょうか？	ご意見も踏まえ修正しました。
21	山口県立大学に「文化創造学科」というものがあつたと思いますが、これの果たす役割についても記述してほしいと思います。	文化芸術の振興に向け、山口県立大学を含めた大学等との積極的な連携に関する施策を推進することとしています。
22	ネーミングライツによる収入と、看板かけ替えや印刷物変更、知名度低下によるコストの増加とを、しっかり比較して検討してください。	ネーミングライツに関する基本的な考え方は、県有施設を有効に活用し、施設への親しみや愛着を深めていただくとともに、新たな財源確保を図るために導入するものとされています。ご指摘のご意見について、今後、ネーミングライツの導入の検討にあたり、参考にさせていただきます。
23	県民の財産ですから、名前の選定は慎重をお願いします。	

（第4章 全体に関すること）

24	第4章について、とても魅力的なことが書いてあると思います。バランスもよく、各方面に目配りが効いていると思います。これらを実現していくことが大切だとも思います。実現していく点についても言及があってもよいかなと思います。	「第4章 文化芸術振興の取組の方向」を推進するため、県民、文化芸術団体、学校等、多様な機関と連携・協力し、文化芸術に関する施策を推進することとしています。
----	--	---

◇パブリック・コメント等に関するもの

25	期間中に県内では豪雨災害が発生、資料参照・意見作成もままならない県民も多く、今回の意見募集の回答も再提示の上での再意見募集、あるいは当意見募集の期間延長を御検討いただきたい。	本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。
26	行政では、1企業の申請に対して、内規に定める期間を超過して「資料不足」を理由に「資料再提出」を指示し、数年単位の長期検討を実施した例があるはず。「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願います。	意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。

27	今回の意見募集の広報・記事扱いが実際の程度あったのか、後々「広報が十分なされたか」を判断する為にも、県のホームページでは無く、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載したか、記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願います。	
28	意見募集期間中の8月発行の県広報紙にパブリック・コメントの記述は全くなかった。具体的案件は〆切等の関係で記載出来ないとしても、「県民意見募集をしている場合がありますので県ホームページを御確認願います」と言った一般的広報は可能なはずであり、県広報にこのような文面を掲載しないのは「意見募集に消極的」としか思えない。県広報には、常時パブリック・コメント/県民意見募集の一般的広報を掲載してほしい。パブリック・コメント/県民意見募集の一般的広報の掲載が無い理由を明示願います。	パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(7月15日の山口新聞)により、広報に努めました。
29	山口新聞7/15に新聞の下5段程度掲載でパブリック・コメント14件の記述があったが、1件での小さい新聞広報より、「山口県広報」の大きい広報内の記載の方が県民の目に留まる可能性も高まると思われる。意見募集期間内の「山口県からのお知らせ 山口県広報」には、常時「パブリック・コメント/県民意見公募」実施中の広報実施をお願い致します。	県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。 限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討してまいります。
30	パブリック・コメントの期間が1ヶ月の期間である一方、県広報紙は隔月或いは3ヶ月の間隔(5月発行の次が8月発行)となっている。県の施策広報の為には最低各月発行が必要な県広報紙を、隔月(以上の間隔)での発行としている理由を明示願います。	
31	これまでの「パブリック・コメント/県民意見募集」の広報についての意見に対する回答内容や、意見送付県民数・意見数から、当「県民意見の募集」の広報は十分になされたと考えているか。十分か不十分かの判断を明示願います。	
32	パブリック・コメントが同一期間に14件と極端な案件集中となっている。県行政として「意見募集の集中」について対応を取っているのか、取っていないならばその理由を、取っているのであればなぜ今回14件の集中が発生したのか明示願います。	総合計画である維新プランの策定に併せて、関連する各部局の施策別計画も改定しているところであり、6月県議会における素案の審議を経て直ちにパブリック・コメントを開始したことから、結果として時期が集中したところです。
33	県民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家、或いは市町自治体からの直接の意見聞き取り等を実施をお願い致します。	当プランの改定に際しては、県民意識調査を実施したほか、地域文化団体へのアンケート、山口県文化芸術審議会の実施等、幅広い意見聴取に努めました。
34	年代の記載について、元号西暦併記、もしくは西暦表記を県のパブリック・コメント全てで実施願います。	ご指摘の意見について、今後の実施に際し、参考にさせていただきます。
35	用語解説の精査・追加と、他のパブリック・コメント(県民意見募集)資料への対応拡大を願います。	用語解説について、ご意見を参考に追記いたしました。また他のパブリック・コメントにおいても必要に応じ用語解説を付け加えるよう努めてまいります。
36	文字ばかりになっているので、文化はそもそも楽しい分野ですので、写真やイラストがあると良いと思います。	ご意見を参考に、文化芸術活動の取組に関する写真等を追記いたしました。
37	文化活動の様子が分かる写真などの掲載があったほうがよい。	ご意見を参考に、文化芸術活動の取組に関する写真等を追記いたしました。